令和 5 年度日本学生支援機構

第一種奨学金(海外協定派遣対象)の募集について

☆推薦対象

令和5年度海外留学支援制度(協定派遣)の給付を受ける者のうち, 3ヶ月以上1年以内の短期留学する者

- ※次の者は対象外です。
 - ・海外留学支援制度(協定派遣)の給付期間が3ヶ月未満の者
 - 令和4年度海外留学支援制度の対象者であって、引き続き令和5年度 に給付を受ける者
 - 国内の第一種奨学金を貸与継続中の者(第一種奨学金の重複貸与は不可)

☆貸与金額

奨学金の種類	貸与方法		貸与金額			
学部生 (2017年度以前入学者	D	額	自宅通学	2万,3万,4.5万		
は、2万円・4万円は選択 できません。)		识	自宅外通学	2万, 3万, 4万, 5.1万		
大学院生	月	額	5万 or 8.8万			
(修士•博士前期)						
大学院生		安古	95 or 1995			
(博士・博士後期)	月額		8万 or 12.2万			
留学時特別増額	一時金		10万,20万,30万,40万,50万			
貸与奨学金			上記から1つ選択			

※ 留学時特別増額だけの申込はできません。

☆貸与期間

貸与始期:海外留学支援制度(協定派遣)の支給開始月

貸与終期:海外留学支援制度(協定派遣)の支給終了月(途中辞退可)

☆申込期限と初回交付月

申込	申込期限(学生生活支援課への提出期限)	初回交付月(※2)			
第1回	令和5年4月21日(金)	令和5年6月			
第2回以降	毎月 25 日(※1)	提出期限の3ヶ月後			

※1 土日祝日の場合はその前日

※2 初回交付は、貸与始期まで遡った金額が振り込まれます。なお、海外留学支援制度 の給付始期が到来していない場合は、支給開始月以降に振り込まれます。

☆問い合わせ先☆

教育学生支援部学生生活支援課(089-927-9168)